

## 電子請求の際の注意事項について

### ※請求情報【大阪府国保連への伝送の際の注意事項】

項目	内容
市町村番号	豊中市の番号は「272039」です。
受給者番号	地域生活支援事業受給者証記載の受給者番号を入力してください。 ※障害福祉サービス受給者証の番号を入力しているケースがあり、その場合はエラーとなります。
給付率	「90%」と設定してください。 ※利用者負担額が0円でも、100%としないでください。エラーになります。 ※給付率の考え方 移動支援事業の利用者負担額は原則1割負担です。ただし、利用者負担額の上限月額を要綱によって次のとおり定めています。生活保護受給世帯・市民税非課税世帯は「0円」、市民税課税世帯「4,000円」。よって、あくまでも原則の給付率は90%となります。
決定利用者負担額	受給者証記載の負担上限額が「0円」の場合は、必ず0円と入力してください。また、利用者負担額が発生する場合は、「利用者負担額管理票」に基づき、負担額を入力してください。 ※給付率を「90%」、決定利用者負担額を「0円」と入力することで、事業者へ100%の金額が支払われます。
サービスコード	身体介護ありのコード・・・「011***」 身体介護なしのコード・・・「016***」 通学支援サービスのコード・・・「018***」 ※必ず受給者証の内容をご確認いただき請求して下さい。

### 電子請求後（市町村審査中）の警告表示について

警告コード	内容
EK19	給付率に基づく利用者負担が決定利用者負担額を超過

自己負担額が0円の利用者の請求をする場合、給付率を「90%」、決定利用者負担額を「0円」と入力することになりますが、この入力をする上記の警告が必ず表示されます。これは、自己負担額が原則1割（給付率を「90%」で設定しているため）であり、この1割の金額と決定利用者負担額の金額（0円）が一致しないため表示されるものです。

請求方法としては、間違いではありませんので、この警告が表示されている場合に限り無視していただいて結構です。

※実績記録票【豊中市へデータ提出の際の注意事項】

受付した提出データは豊中市の審査にかけられますので、提出データに不備や漏れ、誤り等不完全なデータがある場合はエラー(受付不可)として処理されることとなり、国保連請求の返戻対象となるおそれがあります。

また、豊中市で審査をする際使用する請求チェックプログラムに読み込みを行います。プログラムの関係上、以下についてはデータ不備になりますのでご留意ください。

処理	不備内容	解消方法
受付不可 返戻	時間(開始時間/終了時間)の値範囲は 0:00～23:59 です。24:00 は時間として認識しません。	24:00 で終わるサービスは 23:59 で入力してください。 日を跨ぐ場合は、一旦 23:59 で切ります。 【例】23:00～0:30 の場合 1日 23:00～23:59 2日 0:00～0:30 とデータを作成します。 請求は合算になります。
受付不可 返戻	開始時間と終了時間が逆転している。	開始時間より終了時間が後になります。 時間が逆転していないかどうか、データ作成時に必ず確認してください。
受付不可 返戻	同じ内容を重複して入力している。	行番号は通し番号となります。 <u>2人介護で同一日同一時間でのサービスは行番号を変えて入力してください。</u>
受付不可 返戻	提出されたデータが CSV 形式ではない。	CSV 以外のデータは取込不可ですので、必ず形式の確認をしてください。
受付不可 返戻	実績記録票入力シートのデータではない。	実績記録票入力シートの CSV データが必要です。 実績記録票ではなく、 <u>入力シートの CSV データ</u> を提出してください。
受付可 返戻	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 受付年月が該当月ではない。</li> <li>• 提供年月に誤りがある。</li> <li>• 受給者証番号に誤りがある。</li> <li>• 事業所番号に誤りがある。</li> <li>• 提供時間に誤りがある。</li> </ul>	正しく入力してください。 国保連請求と突合せ、不一致となった場合、返戻となります。

受付可 返戻	サービス種類、サービス内容に記載不備がある。	どのサービスを提供しているか不明となり、請求の根拠資料として不適切であるため、返戻となります。
受付可 返戻の可 能性あり	証記載市町村番号に誤りがある。	豊中市の市町村番号は「272039」です。 他市にある事業所でも移動支援の市町村番号は「272039」にしてください。

また、事業所によっては中抜けについて実績記録票に備考欄を作成し、中抜け時間を記入している場合があります。提出データ上は、実際サービス提供している時間のみ入力していただくことになります。

例 11月5日 10:40~16:40 中抜け 12:00~13:00  
→11月5日 10:40~12:00  
11月5日 13:00~16:40  
行番号は変えてください。請求は合算になります。

2人介護について、現在実績記録票で派遣人数を「2」とし、ヘルパー名を2人分記載することで、2人介護の記録にされている場合があります。提出データ上は、ヘルパーごとに実際にサービス提供している時間を入力していただきます。

例 11月10日 9:00~11:30 2人介護  
→11月10日 9:00~11:30  
11月10日 9:00~11:30  
この時、行番号を変えないとエラーとなり返戻になります。

#### よくある誤り例

- 国保連請求時に給付率を100%で送信してしまっている。
- 実績記録表をCSV化する際、エクセルの実績記録入力シート以外のシートを選択してしまっている。
- 受付年月の月が請求月(送信している月)ではなく、前月等が入力されている。特に返戻分の再請求に多い誤りです。